

警報発令時等における児童生徒の登下校について

*地震発生時の対応についても記しました。改めて御確認ください。

臨時休業(もしくは家庭学習)となる場合

(1) 午前6時現在、早島町に以下の気象警報発令した場合

「特別警報」「暴風警報」「洪水警報」「大雨警報」「大雪警報」「暴風雪警報」

(2) 前日午後5時から当日の登校時の間に、早島町及び隣接する地域に震度5弱以上の地震が発生した場合

⇒(1)(2)ともにテレビ、ラジオ等の情報で確認ください。

【警報が発令されていなくても以下の場合】

○6:30以降、警報発令が予想される場合

○積雪等で登校が困難になる場合

⇒学校メールにてお知らせします。

○今後、状況の悪化が予想されるような場合

【以下においては家庭学習(学校は通常授業)】

○午前6時現在、早島町居住以外の児童生徒で、その市町村に上記気象警報が発令した場合

⇒学校へのは必要ありません。

○通学路の安全が確認できない場合

居住地に警報発令は無いものの、道路の冠水や河川の増水、積雪等により登校が危険である場合

⇒学校へ連絡をください。

登校後に早島町に「気象警報」の発令もしくは 震度5弱以上の地震が発生した場合

(1) 状況が改善されることが予想される場合

学校待機 → 通常の授業を継続します。

(2) 今後警戒レベルが上がることが予想され、学校待機が危険な場合

下校 → お迎えをお願いします。 *裏面「お子様をお渡しするまでの流れ」を確認ください。

⇒ (1)(2)ともに学校メールか電話で連絡します。

※ 警報発令については、テレビ画面の字幕に出ない場合や、テレビ局によって、多少異なる表示がありますので、御注意ください。